

令和6年9月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年9月26日（木）
開会 午前 9 時 53 分 閉会 午前 10 時 55 分

2 開催場所 備前市役所 5階 会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員	議席番号	職 名	氏 名	出欠
	1	委 員	出 井 鉄 二	出
	2	委 員	田 中 道 生	出
	3	委 員	金 谷 美 圭	出
	4	委 員	原 田 千 暁	出

5 出席者	職 名	氏 名	出欠
	教育長	今 脇 誠 司	出
	総合教育部長	畑 下 昌 代	欠
	教育総務課長・放課後子ども教育課長	春 森 弘 晃	出
	国際教育課長	守 屋 孝 治	出
	小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
	幼児教育課長	文 田 栄 美	欠

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 なし 非公開 なし

8 署名委員 1番 出井 鉄二

9 書 記 教育総務課総務計画係長 川崎 誠

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
報告第28 号	I B教育の取組について
報告第29 号	人口減少について
報告第30 号	英語教育と国際文化交流に関する包括連携協定について
報告第 31 号	香登認定こども園について

教育長 委員の皆様には、令和6年9月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和6年9月備前市教育委員会会議定例会を開会します。

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

次に、教育政務の報告をいたします。

それでは、議事に先立ちまして、前回定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

まず、9月6日、I B Oの承認マネージャー アビさんが、本市を訪問され、懇談を教育長室で実施しました。

9月9日、香登小学校P T Aと、9月補正に計上されている香登認定こども園等に関し、意見交換を実施しました。

9月10日、韓国の蔚山市を派遣された訪問団の報告会に参加しました。

以上で、概要報告を終わります。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和6年8月定例会の会議録について、委員の皆さん、何かお気付きの点はございませんか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 ないようですので、令和6年8月定例会の会議録について、承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は1番の出井委員、よろしくお願いします。

引き続き、3番 議案等付議事項について審議を行います。

それでは、報告第28号 I B教育の取組について 事務局から説明願います。

国際教育課長。

国際教育課長 今回、前回の教育委員会会議の時に お知らせをしておりましたが、この7月、8月に実施をいたしましたインスクールのワークショップに参加していただいた小中学校の教職員の先生方のアンケートの調査を行いまして、それを集計したものを今お手元の方にお渡しをさせていただいております。

こちらの方、またご覧いただけたらと思うのですが、見方として1点だけちょっとご説明をさせていただきます。表紙をめくっていただいて、1ページ目をご覧ください。1ページ目の1番にWS、これ、ワークショップの略なのですが、ワークショップの前に、I B教育についてどのような印象を持っていましたかという質問に対する先生方のお答え、アンケートがあります。で、その次に、P Y P対面、8月7日から8日、泉先生という風に書いてありますが、P Y Pというのは小学校を対象にしたI Bのプログラムです。

したがって、ここに書かれてるのは小学校の教職員の先生方の感想だなというのがお分かりいただけると思います。今回は、対面とそれからオンラインと2種類ありました。対面でワークショップに参加しているということ。8月7日から8日の2日間参加しているということ。担当していただいたワークショップリーダーの先生のお名前が泉先生という風になっております。

このワークショップリーダーのプロフィールについては、後ろのページの方にありますので、もし関心がおありでしたらご覧になってください。1番がワークショップの前のI B教育についての印象です。それから、3ページをご覧ください。3ページには、下の方に2として、今回のワークショップでどんなことを学びましたか聞いております。

したがって、1番では、ワークショップを受ける前のI B教育に関する印象、2番では、ワークショップを受けた後、どんなことを学びましたかっていうことを書いていただいております。

それから、ページを進めていただきまして、7ページをご覧ください。7ページの上の方に、3で、ワークショップで学んだことをどのようにご自身の教育実践に取り入れていきたいですかという質問に対して、感想を書いていただいております。

1人の教職員がそういう形で、事前のI Bに対する印象、ワークショップを受けてから、それを実際に3番では自分の授業なんかでどういう風に活かしたいと思ってるかということを書いていただいているような形になっております。そういう形で、1番、2番、3番をご覧いただいたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、昨年5月に候補校になりまして、約10ヶ月、11ヶ月経ちます。この夏のワークショップは非常に大切なワークショップだったのですが、特に1番のワークショップの前にIB教育についてどのような印象を持っていたかというところの感想を見ていると、もう少しこの10か月間、もっと言うとその前の関心、この段階、もっと学校現場の先生方にIBについての情報提供をダイレクトにできるようなことをもう少し考えた方が良かったかなという反省をしています。大体、教育委員会としては、校長先生方を通じて現場の先生方という形を取ってましたが、もっと率直に、直接先生方に、現場の先生方にIBの情報を提供できたならより良かったという感想を持ちました。以上でございます。また、お読みいただきまして何かお感じになるようなこと、あるいはご質問等がありましたら、また私どもの方に行っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

すいません、今、ほぼ5月という風に言ったようにですけど、12月に申請をして、1月に候補校の認可をもらっています。1月です。

教育長 はい。委員の皆さん、何かご質問はございませんでしょうか。

教育委員 今、この研修をされての感想を言われた部分で、校長先生を通してではなく、ダイレクトに職員にということを反省されていましたが、どんな点で、この研修を経てその点が出てきたのか。それを克服するために今度はどんなことを計画しようと思っておられるのか。もうIB教育を完全にその1月に認定されるなどして、その方向で進められていると思うのですが、

その現場の先生との思いの違い、研修をもっとしなくてはいけなかったのではないかという反省点は出てこないのかなという風なところをどうお聞きしていくのかなというところの見通しをお聞きしたいなと思います。

国際教育課長 よろしいですか、じゃあ、はい。まず、そのIBの認定校になる手順と言いますか、今候補校で、それぞれ各学校にコーディネーターっていう方を任命していただいて、本来でしたらそのコーディネーターを中心にIBOの方から派遣されるコンサルタントの先生方が決まりますので、そのコンサルタントの先生方と連携を取りながら、アドバイスを受けながら、実は各学校の方で、認定に向けてカリキュラムの準備をしたり、あるいはコンサルタントの助言を基に変えるべきところを変えていくという作業を行うことになります。

したがって、候補校になって認定校までの期間っていうのは、それでもコンサルタントの助言をなかなかこう実現できなかったり、あるいはカリキュラムの作成が色々難しかったりする部分が出てきますので、そういうところを、今、国際教育課のIBを担当しているものとコーディネーターの先生方とが連携を持ちながら、教育委員会の国際教育課の方で手助けできるところは手助けをさせていただいて、認定に向けて進めていこうという段階になっています。

したがって、中学校が5校、小学校が10校ありますが、15校が全て足並みを揃えて認定に向かっていくっていうのは、これは現実的ではありません。厳しい部分が出ている部分は、国

際教育課の方でフォローさせていただきますけれども、やはり結果としてどうしてもこの差が出てくるのはちょっと仕方がないかなという風に思っております。

それから、私が反省点で申し上げた部分につきましては、とはいえ学校ですので、学校長を無視して直接学校現場の先生方に何か連絡をするっていうようなことはなかなかできないことであると思っておりますので、今私たちの方で考えているのは、例えば、ベターであるとか、文章にしたものを、校長先生を通じて、メール等で配信したものを現場の先生方に印刷してもらうとか、あるいはメールで転送してもらうとか、I Bに関する私たちが持っている知識っていうものをそういう形で文章にして現場の先生方に提供できるようなこと、もう少し考えた方がよかったかなという話で、今のようなことでよろしいでしょうか。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 他にございませんでしょうか。私も先ほど言おうとしたのは、校長先生を飛び越えてやることは、現実なかなか難しい。何をするにも校長先生からでなかなか難しいです。今の話では、校長先生と個々の先生に乖離があった場合は、国際としてはどういう対応して進めていくのですか。

国際教育課長 例えば、今回のこのアンケートの結果の現場の先生方のI Bに対する、その認識ですが、ワークショップを受ける前のイメージと、ワークショップを受けた後、一般的によく言われる目からウロコで、I Bっていうのは、このこういうものだったのかっていうのを、ワークショップを受けて初めて知ったっていう感想を述べていらっしゃる先生方も多くいらっしゃいます。また、なんか新しいことを、また大変なことをやらされるのかっていうイメージだったけれども、今の新しい学習指導要領の内容とそんなに変わらないのだからっていうことを感じたとかですね。そういう現場の先生方の声というのがありますので、1つは、このアンケートの結果を校長先生方にもきちんとお渡しをして、まず校長先生方に知っていただくっていうことが大事ではないかなという風に思っております。

教育長 校長先生のやる気と、現場の先生に乖離があったら、そこからなのですけど。他にございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、次に、報告第29号の人口減少について事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 はい。では、私の方から説明させていただきます。もう3回ぐらい、定例会で、このようなテーマで報告をさせていただいております。タイトルとして人口減少としておりますのは、市長の任期中は、統廃合等については話をしないということになっておりましたので、統廃合とかそういった学校施設の将来的な計画というのは、そのタイトルで協議するというのがなかなか難しい状況ですので、この人口減少の状況を踏まえて将来的な視点を持って教育委員には、やはり議論していただく必要があると、進めているものになります。前回の教育委員会で説明させていただいた通り、ハード的な、義務教育学校であったり、小中一貫校のようなものも説明したところでございます。同時に、前回ご説明したソフト的なもの、前回全員出席

されていなかったので再度説明いたしますと、制服などを、市内の統一モデルとして市が全体的なものがないかというのを今現在検討しておるところでございます。あくまでも、これは必ず統一ではなくて、その学校自体がその制服に酸化する、参加しないという選択ができるようなものを考えているところです。特に、中学校5校のうち、3つの中学校は、この令和に入ってから、制服を変更していますので、そういったものも踏まえた上で、できる限り市内に対するいろいろな支援を検討しています。市として、統一感を持ったものがないか、小さな学校に対する我々としての支援ができないかという形で、この人口減少に対する対策の検討を行っているところでございます。

また、それ以外に、教育長の方から、今検討事項にあがっているのが、小さな学校等の修学旅行がすでに団体割引が対応にならず、事業者がもう、話をなかなか聞いてくれないという現状も踏まえて、教育委員会としてそれを統一した形で何かできないかというのも今後検討できたらなという状況がございます。

そういった部分について、この数ヶ月間でいろいろ委員の皆さんが、それぞれの地区で、話を聞いたりしたものがありましたら、そういったものを一度議論いただけたら、という思いでこの報告をさせていただいておりますので、そういった形で何か意見交換いただけたらと思います。以上になります。

教育長 委員の皆さんで今の内容について何かご質問ございましたでしょうか。私も、非公式という形で、PTA会長さんとかの話を聞く。それでその非公式が困るという意見も実はあったりもするのですが。あくまでも、どのような考え方を持っているか、知っとかないと、何も聞いてない、声も知らないで進めていく、教育行政を進めていけるのかとは思っています。

ただ、それをどこかの場で言うと、また非公式の場の話だと言われており、なかなか難しいところはあります。そこまで了解もらいながら進めるしかないと思っています。

教育行政のその一定の線を決めていけば、きちんと招集して出しているのですが、そこまですぐでなかなか、一度出してしまうと、もうすぐに話題が先に走ってしまいますし、なかなか出しにくい段階でございます。

他に話がございしますか。なければ、次に、報告第30号、英語教育と国際文化交流に関する包括連携協定についてから説明をお願いいたします。

教育総務課長 はい。それでは、今日配布しております資料があるのですが、まだこちらの方、市役所の中で、まず最終的な決定してはないのですが、庁議にお諮りする前に教育委員の皆さんに今現在こういったものを検討しておりますという報告をさせていただく形になります。ですから、まだ全然、お渡ししても確定したものではございません。今現在こういう話があり、近いうちに庁議という議決機関等や議会等にいろいろ提案をした形で進めていく予定なものです。で、こちらの方なのですが、現在、備前市の方ではALTを直接雇用した状況になっております。で、そういった中で、英語教育を、去年までこども園も含めて25人いたALTが、現在は、その半分より少し増えたぐらいの状況になっておりますが、そういったものを見直しし

ていく中での話として、こういった形の業者さんと包括連携協定して、事業の方を実施できないかという形を検討しております。また同時に、こちらの業者を通して、一応現状、フィリピンの町と国際交流の協定のようなものが締結できないかというところも今議論しているところです。そういったところから、国際交流の人員を派遣いただく形をした形で英語教育の推進ができないかという形になっております。一応、今、現状としてはそういったものが検討されているというのを、本当に先週ぐらいにこういった話が出てきましたので、委員の方には先に報告させていただきます。そのため、議決事項ではありませんが、庁議等での議論前ですので、このような話が進んでいるという報告になりますので、ご了承ください。私からは以上になります。

教育長 ちょっと今日のタイミングでは、庁議とかが後になります。今後の庁議に提案をする予定になるからです。担当部局は、文化交流的なものもまた出てくる点もございます。なぜ、フィリピンなのかということもあろうかと思うのですが、実は円安の関係もあったりして、なかなか雇用が、アメリカとかカナダとかオーストリアとか、なかなか厳しいという、後退した日本に行ってもある意味、魅力がない。それなりの企業です。日本も円安ですから、これも先進地での自治体で何か所か取り入れているところがございます。そこにも視察に行って話を伺う中で、国の補助金などが取り込めるというところで今進めているところです。そういうところで、市の庁議で決定をされると思いますので、ここで報告だけさせていただきます。

それから次に、報告第31号香登認定こども園について事務局から説明をというところなのですが、なんか質問がありますか。

教育委員 昨年までは、こども園各園にALTを送ってくださったりして、各園の声を聞くと、よかったという風な声を聞いていました。それが2年ほど続き、昨年、初め全園なのかな、せっかく軌道に乗ったのかと思うと、今年、初めはまた1名からという風に、今は、3名になっているとか聞きましたが、今回はいい提案で、だからいいALTを各園にくださることが効果的だと子供たちという結果から、どういう対策がされるのだろうとは思いますが、1年、2年の契約で、まだ次の契約にならないといけないという風な状態が見えてくるので、よく考えて、またコロコロ変わると、子供たち、本当に職員にとっても、また契約が変わるとまた内容も違ってくるのではないかという思いも想定できるので、よく考えて扱っていただきたいなと思います。要望です。

教育長 はい。以前は20人以上いて、それなりにチームができて、委託ですと、その委託業者に、かなり持っていかれて、現場に来られる人にあまり多くいっていないというのもあり、見直して、今直接雇いにしていて、現在は13人なのです。そういう中で、こういうところを通してやると。このパンフレットの一応実績等ですけれども、国内の自治体で10か所ぐらい実績があります。もう、今おっしゃられたように、こども園にもほぼ全員配置できるように、小中もそういう形で全クラスに配置できるように頑張っていきたいと思っています。やはり教室にずっとおられる場合とおられない場合とは全然違うと思います。当番になって回ってくるとい

うのとは、違うと思います。そういう風にもっていきたいというところです。他にご質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。はい、失礼しました。報告第31号の香登認定こども園についてとあるのですが、これにつきましては、今日会議が始まる前に次長の方から説明ありましたが、今日、現場の方に、予算決算審査委員会の議員さんが行っております。議長も多分付いて行かれていると思うのですが、そこで現場を見て判断をしたいというところです。適切な表現かわかりませんが、結局、地元協議のないまま議案が上がっていることが、一つ問題視されていることなのです。そもそもなんですけども、根本から言いますと、学校等の設置条例は教育委員会ではなく、市というか設置者は市長で、市長部局です。教育委員会としては、その与えられた、設置された場所で最高の教育のパフォーマンスをするのが我々です。教育委員会が希望しているのは、どちらかというとそのソフト的な連携、小中の連携であったり、こ小中の連携というところなので、そういうところで、今回の場所は、こ小の連携というところです。それについて、図面をお配りしたと思うのですが、香登小があり、校庭なので、間に市道と川があります。ですから、この間の能登半島の豪雨もそうですけども、やはり川が改良されて、そこに蓋がされて、そこを歩いていけるようになれば、こども園も可能かなというところで伺っております。ですから、そのような絵もなしになかなか地元の説明に行けません。そして、このポンチ絵で書いて持って行って、受け答えに答えられるかって、答えられませんから、だからそこもあって、予算にあげて、ある程度の設計をした状態で、また持ってきて、これでどうでしょうかという風にしないと、なかなか説明に行くものも苦しいところもあり、ここで計上しているのですが、全く話がないまま予算として通ったらもうすぐ執行されるのではないかみたいなことで、その場所にするのかどうかの答えは間に合いますので、予算決算委員会が見に行かれているというところが状況です。ちょうどこの時間と被っていますけど。1日予備日使って延びていますので。

ですから、その判断を仰ぐのですが、先に説明してからもう一度上げろみたいな話になると、やはり説明する資料がなかなかないと難しいというところで、もう本当に卵と鶏のどちらがみたいな話になるのですが、否決になると難しい。資料としてないのでから説明することが難しい。どのように蓋掛けできる方法があり、どのようにその先にこう園庭に入って、そこに建設できるのか。なかなかある程度の理論武装ないと資料説明はできません。

だけど、それはもう話がないのにそのようなものが議題に上がっていったのですから、それを理由に否決されると、まず進まないのだろうという風に思っています。個人的には、昨今の雨とかの状況でありますと、熊山に線状降水帯がかかると水路の水が小学校の方に入ってこないのかということを思います。本当、行政は、昨今の気象情報で、そういう、特に子供に、学校とかあるとかで、本当は根本的に1番に手を入れとくところかなという風に思います。普段はですね、香登小学校の子供たちが、川で遊んでいるというところなんですけど、それもいいのが悪いともちろんあるのですが、雨だと多分絶対いけないと、水は遅れてきますと思うので

すけども、そういうところも使われていて自然と触れ合う場にもなるということもありますので、教育に携わるサイドからするとですね、それを全く取り上げることがどうかっていうのはもちろん考えておこうと思います。どれだけ残して、どれだけ蓋を掛けて、しかも今以上の水量が増える下流も手当てはしないといけないのです。

そういう中で、今日、現場の方で判断されるというところがあります。今日、帰って議決されるのでしょうか。全く結果はわかりませんが、今現在の状況はそういうところなので、委員会としては議会の判断を仰ぎ、それに対応していけるだろうかと。否決されると、次の話はなかなかには出せないということになるかもしれません。ですから、付帯がついて、ある程度の設計をしながら、地元の説明をしながら、並行していくような付帯がつけば、蓋掛けして、小学校のこの水路が道となって、こども園は、そこは駄目になるかもわからないし。2つ同時に上がっております水路の蓋掛けと、そこを通過して、こども園の案が同時に上がっておりますので、そこらがどういう判断されるのか、議会の判断を仰ぐことになります。

どの時点から話を出すか、どっから先になるのかって本当に難しい話ですね。香登のこども園が大内と別れた状態をいつまでもそういうのも、なかなか、本来のこども園として認定を受けるのもあまりどうかなという感じはします。0歳から5歳までであるとずっと思っています。だから、これは過渡期だ、暫定的なものと考えざるを得ない。そこは早く解消してもらうことも含めての提案にはなっておりますけれども、今日の判断を仰ぐことになります。

それでは、引き続き、これ議事の4番目なのですかね、次回の教育委員会の決定について、事務局の案の説明を行います。ごめんなさい、今のところ、なんかご質問ありますでしょうか。よろしいですか。では、議事4番、次回の教育委員会会議の決定について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課総務計画係長 はい。10月の定例会につきましては、10月25日金曜日午前10時から市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は10月25日金曜日ということで、よろしいですか。

それでは、次回教育委員会会議、定例会は、10月25日金曜日午前10時から市役所6階会議室で開催をいたします。それでは、次に、5番、10月の行事予定及び共催・後援予定について事務局から説明をお願いします。

教育総務課総務計画係長 10月の行事予定につきましても、この青少年育成カレンダーお配りしているかと思いますが、こちらに多くの行事が載っております。10月は、学校公開日であるとか、それから学習発表会、それから運動会、市の学童陸上記録会、それから参観日と、それから29日には、中学校の行事になりますが、市の弁論大会、そういった行事が目白押しということになっております。それから、共催・後援予定については、小中学校の吹奏楽部が参加する吹奏楽フェスティバルというものが開催されますので、そちらについて共催を行っております。以上です。

教育長 その他で何かございますか。それでは、備前アートイベントについて、委員。

教育委員 事前にお配りしたこれですか、教育委員会の後援をいただいております。コロナで2年休みましたけど、3年前から実施しています。来週の土日、5日、6日に開催をいたします。元々これは、片上で、委員会というのを立ち上げてやっておりました。会長は福井堂のマクドナルド吉延洋子さんです。私もちょっと一緒に感じに進めてきまして、一応このチラシを3年前かな、備前市のこども園、小学生以下の全員に配りました。ぜひ見ていただきたいなと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。機会があれば参加をお願いいたします。

それでは、その他、何かございませんでしょうか。

国際教育課長 教育委員の皆さんにご連絡をさせていただきます。10月6日、日曜日に英検、英語検定試験が実施されます。今まで各学校で実施をしていたのですが、先生方の負担軽減になればということで、この10月から教育委員会の方で、国際教育課が中心になって英検の試験の運営を実施します。場所はこの市役所内の会議室を使って実施をいたします。なお、市民センター等も考えたのですが、英検の実施時期がちょうど市民文化祭の時期なんかと重なるものですから、市役所内の会議室を使ってということで実施をいたしますので、お知りおきください。以上です。

教育長 それぞれの学校でしますと、どうしても4級、3級、準2級とか、先生を試験官で張り付けるということになるということで、教育委員会ですとまとめてやろうという試みでございます。それでは、他にございませんでしょうか。

はい。それでは、以上で教育委員会会議定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員